

第3章

鹿沼市のめざす地域福祉

1 鹿沼市のめざす地域福祉

「すべての市民が地域づくりの主役」

地域福祉は「市民が主役であり、主役である市民がつくる福祉」と言われています。言い換えると、制度的な福祉サービスの整備だけではなく、住民の主体的な参画が重要ということです。これからの地域福祉推進のためには、多様な地域住民が主体的に参画し、行政をはじめ様々な団体・組織・機関と協働して取り組むことが必要です。

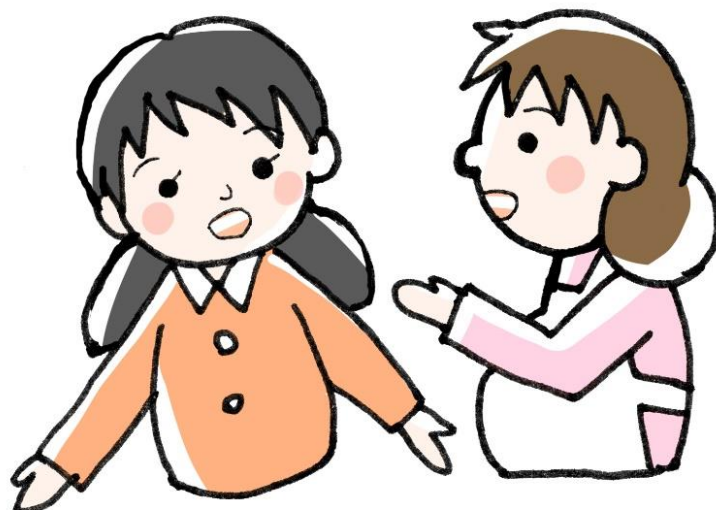
そのためには、地域の課題を発見・共有し、解決策を検討し、実践・評価するというプロセスに住民が関わることが求められています。すなわち、「すべての市民が地域づくりの主役」になるといえます。

「まずは知り合うことから」

「福祉」という言葉に対する人々のイメージは、「行政がサービスを必要としている高齢者や障がい者等に支援や援助を行うものであり、自分には無関係である」という意識を持っている方が多いと思われます。

しかしながら、地域福祉の考え方は「すべての市民が福祉の担い手であり、同時に受け手でもある」という認識のうえに成り立っており、「他人任せの福祉」という意識を「自らが担う福祉」という意識へと変革していくことが地域福祉の推進に向けて必要不可欠な課題となっています。

隣近所の間人間関係を重荷に感じる人や、地域における助け合いにあまり関心を持っていない人々の心をとらえ、地域活動への参加やNPO活動・ボランティア活動等に対する積極的な参加が進むように意識の啓発を図るとともに、地域の中で孤立してしまっている市民同士を「まずは知り合うことから」結びつけていきます。



「みんなにやさしく、お互いを気遣う」

地域福祉を推進していくには、市民相互の助け合いの気持ちが不可欠ですが、本市においては助け合いの前提となる地域の間人関係自体が十分に構築されていないケースがアンケート調査の結果でも挙げられています。

特に、市民の中にいるサラリーマン層においては、職場中心で形成された人間関係のみで生活することがあたりまえのものとなっており、隣近所のつきあいや地域への参加を重荷に感じたりする人々も少なくありません。

今後、人口減少や少子高齢化を考慮し、地域における住民相互の関係を、単なる顔見知りの間柄から助け合う気持ちが生まれる親しい友人関係へと深めていくため、「みんなにやさしく、お互いを気遣う」人間関係を育てていきます。

「共に助け合う」

様々な人々が暮らす現代において、福祉サービスは多様化し、福祉施設、交通環境など改善が必要なものも多くあります。これらは、保健・医療・福祉という限定された範囲にとどまらず、市民が暮らすまち全体の生活基盤の整備ととらえ、安全・安心で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めていく必要があります。

これからの地域福祉推進のためには、地域住民と福祉を支える団体、組織、機関とが協働し地域の課題を発見・共有し、共に解決策を検討し、助け合う取り組みが必要です。

高齢者、障がい者、子育て支援という福祉施策ばかりでなく、まちづくりや生涯学習といった施策も含めて、地域の視点から誰ひとりとして見逃されることなく、「共に助け合う」ことで誰もが安全に安心して暮らす地域にしていきたいと思います。



2 基本理念と基本目標

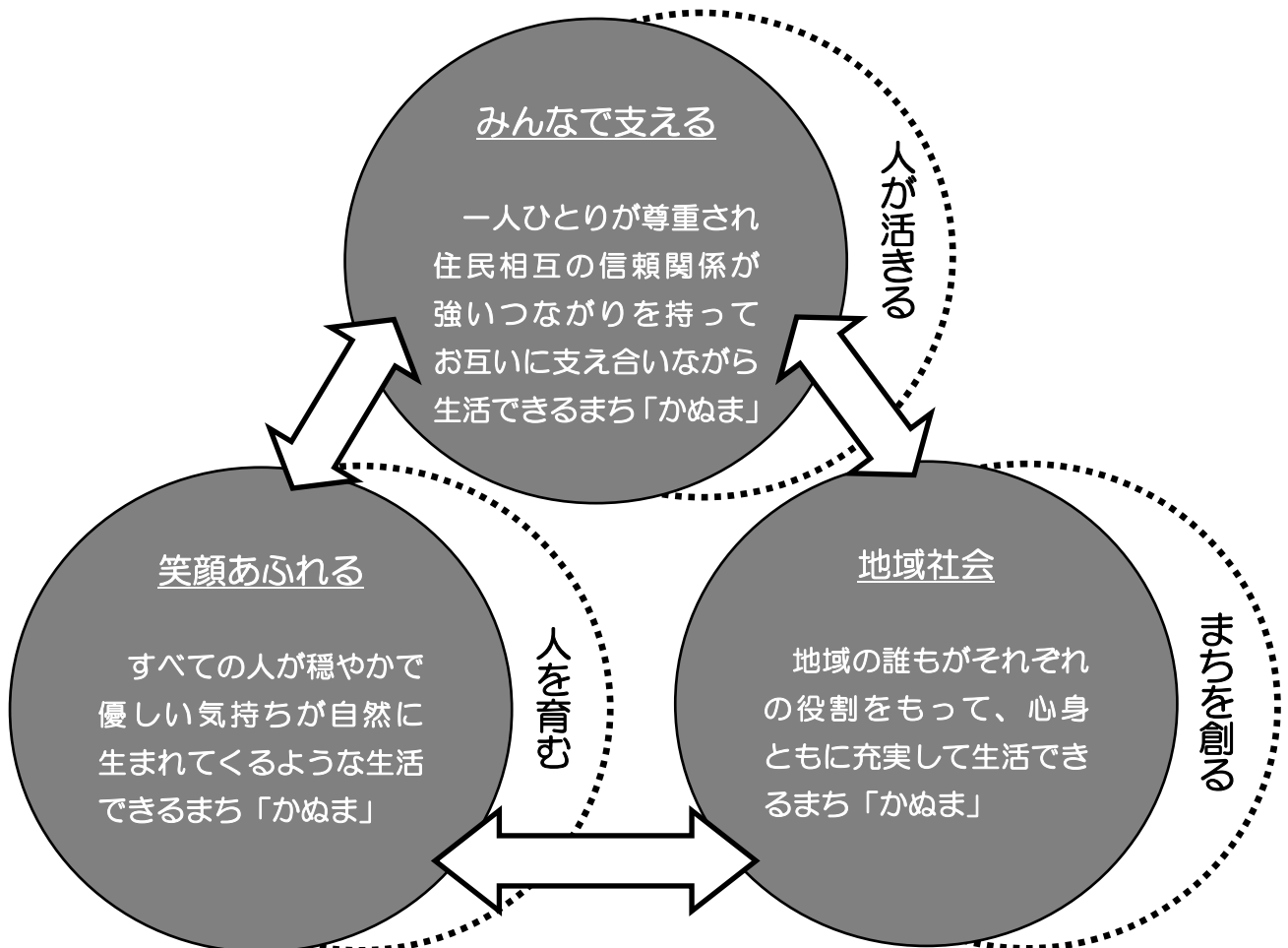
(1) 基本理念

向こう三軒両隣 誰もが心地よく暮らせるまち

地域には、何らかの支えを必要としている人がいます。今、支えなしに暮らしている人も、いつ人の支えを必要とするようになるかもしれません。

また、支えを必要としている人に対して、可能な範囲で助け合うことは、心の豊かな市民としての大切な役割です。東日本大震災や関東・東北豪雨などの災害、また子どもや高齢者が巻き込まれる犯罪や事故が多発する中、助け合いやつながりの意識は市民の中で非常に高くなっています。安心して暮らすことのできるまちとは、まずお互いの「心のふれ合い」から始まり、「かよい合う」ことで、支え合ったり助け合ったりすることができます。

それが福祉力となり、地域力となっていきます。このような願いをこめて基本理念を「向こう三軒両隣 誰もが心地よく暮らせるまち」と決めました。



(2) 基本目標

鹿沼市の福祉のあるべき姿、基本理念、福祉を取り巻く現状等を踏まえ、本計画策定にあたり実施した市民意識調査等で得られた市民の思い、考え方を尊重し、下記の3つの基本目標を定めました。

1 健やかに 笑顔で暮らせる地域づくり

2 一人ぼっちにしないさせない 架け橋づくり

3 困ったときはお互い様 共に助け合う人づくり

1 健やかに 笑顔で暮らせる地域づくり

地域福祉を多くの市民の参加を得ながら、円滑に進めていくためには、地域としての環境づくりが必要です。これは、保健・医療・福祉という限定された範囲にとどまらず、日常生活において乳幼児から高齢者までのすべての世代が、健やかに笑顔で暮らすことのできるまちづくりを進めていく必要があります。

地域福祉の基本目標の1つ目として、このような地域福祉の幅広い考え方のもとに、災害、犯罪、事故等の緊急事態や、まち全体の環境に焦点をあて、安全・安心で誰もが笑顔で暮らせるまちづくりに、地域ぐるみで取り組んでいきます。

2 一人ぼっちにしないさせない 架け橋づくり

支え合い・助け合いの心は、暮らしや様々な人々との関わり合いの中で活かすことができますが、核家族化が進み、一人暮らしの人が増えるなど、人と人のふれ合いが少なくなりがちな昨今では、気軽にふれ合い、交流できる場やコミュニケーションを積極的に進めていくことが大切です。

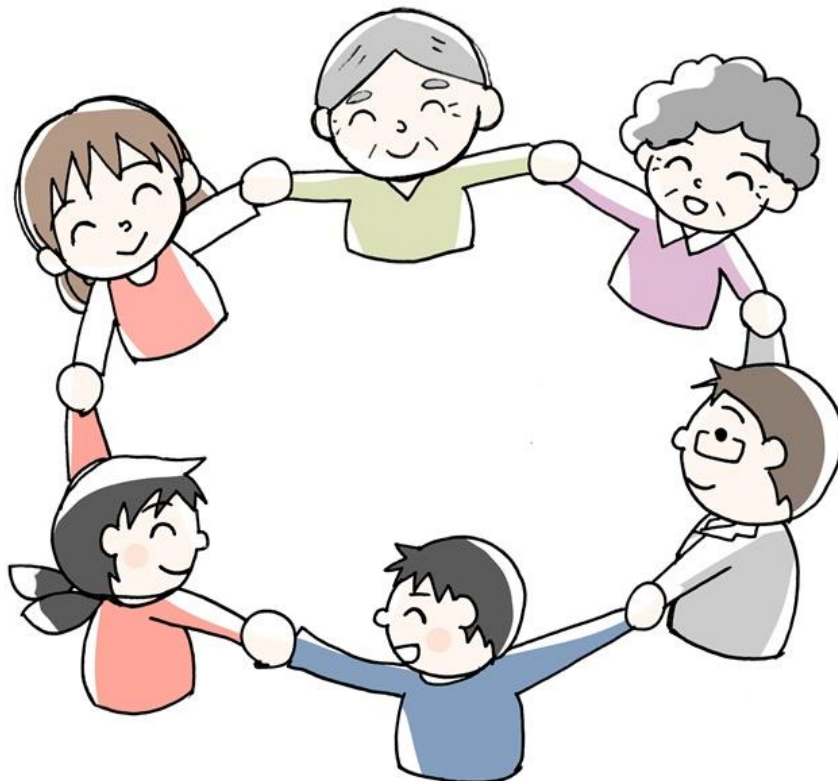
地域福祉の基本目標の2つ目として、人が本来持っている欲求の一つである、ふれ合いを重視し、ぬくもりや思いやりの中で、「あそこ」に行くと知り合いがいて「ホッ」とし、自然に笑顔になれるような身近な居場所や機会の仕組みづくりを地域ぐるみで進めて、一人ひとりとの架け橋となるような地域づくりに取り組んでいきます。

3 困ったときはお互い様 共に助け合う人づくり

地域には様々な助けを必要としている人々が暮らしています。

また、健康で何不自由のない暮らしをしていても、いつ助けが必要になるかわかりません。安全で快適な暮らしを送るためには、地域の一員としての生活を送り、住みやすい地域にしていく取り組みが求められます。

地域福祉の基本目標の3つ目として、人は地域社会の中で絆を結び合って暮らしているため、支え合い・助け合いの気持ちを常に持ちながら、困ったときはお互い様の精神で、互いを理解し手を差し伸べあえる、共に助け合う人づくりを、地域ぐるみで進めていきます。



3 施策の体系

基本理念 向こう三軒両隣 誰もが心地よく暮らせるまち

基本目標

取り組み

健やかに
笑顔で暮らせる
地域づくり

子どもから高齢者まですべての世代と交流を深めよう

自治会等に積極的に加入し、地域活動に参加しよう

防犯情報を共有し、地域で犯罪を防止しよう

自ら進んで健康づくりに取り組もう

ルール・マナーを守り、安心して暮らせる環境をつくろう

一人ぼっちに
しないさせない
架け橋づくり

地域の人のお互いの立場を認め合おう

身近な話し相手をつくり、なんでも相談しよう

地域で仲間づくりと生きがいづくりをしよう

気軽に集まり、ホッとできる居場所をつくろう

子どもは地域で見守ろう

困ったときはお互い様
共に助け合う
人づくり

緊急時・災害時の助け合いの仕組みをつくろう

みんなで情報を交換し共有しよう

ちょっとした困りごとは、支え合い・助け合いで解決しよう

ボランティア活動に参加して支え合い、助け合いの輪を広げよう

高齢者や障がい者の外出をみんなで応援しよう